

## 消防資器材の紛失について

このたび、堺市東消防署の消防車両に積載している消防資器材を救助現場にて紛失したことが判明しましたので、お知らせいたします。今後、このような事案を発生させないよう、消防資器材に関するより一層の管理及び取扱いの徹底に努めます。

### 1 紛失日時

令和8年7月3日（金）午後5時頃

### 2 紛失場所

堺市東区白鷺町3-8-9 プレアール白鷺敷地内の東側花壇付近

### 3 紛失資器材

破壊器具（万能斧） 1個 ※別紙参照

### 4 経過

令和8年7月3日（金）午後4時20分、東消防署の消防ポンプ自動車が、上記共同住宅における救助事案に出場した際に当該資器材を使用し、活動終了後、東消防署内での資器材確認時に紛失が判明しました（午後5時8分頃）。

紛失した可能性のある発生場所及び消防署内を捜索しましたが発見できず、管轄の黒山警察署に遺失届を提出しました。なお、現在も見つかっていません。

### 5 原因

本来実施すべき現場活動終了後の使用資器材の撤収確認が徹底できていませんでした。

### 6 再発防止策

職員に対し、消防機械器具全般の取扱い等に十分注意するよう指導します。また、現場を引き揚げる際には、使用した資器材等の確認の徹底を図ります。

### 7 その他

消防資器材を発見された際は、問い合わせ先の東消防署までご連絡ください。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：東消防署 電 話：072-286-0119 ファックス：072-286-0126
----------------------------	--

保護カバーありの破壊器具（万能斧）＜紛失時の状態＞



保護カバーを外した破壊器具（万能斧）



長さ：37.5cm

幅：15cm

重量：1.5kg

消防ポンプ自動車へ積載。遺失したものと同型。